

会 議 概 要

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 会議名 | 第6回安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会 |
| 2 | 日 時 | 令和5年3月27日(月)午後2時から午後4時20分 |
| 3 | 会 場 | 市役所本庁舎4階 大会議室 |
| 4 | 出席者 | (敬称略) 尾碁ゆみ、平倉勝美、出井博文、丸山文、小松正志、臼井良孔、北村早希、高野恵理、二木正之、猿田孝江、塚平一彦、降旗幸子、丸山美枝、石田悠真、森下右里子 |
| 5 | 担当課出席者 | 政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、人権共生係長 櫻井、大場、風間、横川 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1人 記者 0人 |

1 開会(人権共生課長)

2 会長あいさつ

1月24日に小松副会長と共に市長へ答申をした。委員の皆様のおかげ、感謝申し上げる。その際、市長から「共生社会づくりについて理解していただくことが何より大事で、この計画書ができたことで市民の皆様へ伝えやすくなった。今後ともよろしくお願ひしたい。」とことづかった。

先日、広報あづみのでも紹介された。様々な機会を捉えて発信している。今後、共生社会づくりの実現に向けて私達もお互いに学び合いを考え行動しながら、市の取り組みの進捗など推進状況の検証と審議をしたい。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

(1) 令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施計画について(人権共生課説明)
【質疑応答】

- いくつか、啓発の中で「パネル展示」と書かれているが、動画や記事にしてインターネット等で横展開していけばよいと思う。
 - パートナシップについては、同性カップルだけではないので、いろんなパートナーの形があることを提示してもらえたら。
 - 性別欄については、性別の記載が必要な理由を明記してもらいたいので、検討してほしい。
 - トイレについては、すべての性が使用できることも書いてもらえると嬉しい。新しく作るだけでなく、今あるトイレにサンタリーボックスの設置や誰でも使えることがわかるシールを貼るなどの工夫ですぐにできることもある。
- ⇒パネル展示については、1回の展示だけで終わらせるのではなく、公民館等への貸出や出前講座の資料としても活用している。今後も、展示以外の活用しながら取り組みたい。トイレ等については、ユニバーサルデザインガイドブックでルール化していきたい。
- やっていることを広報することが重要。いろんなメディアでやってもらいたい。いろんなことをやっているのだから、それらが共生社会づくりに基づいているということがわかるようにマーク等を作り、チラシや広報紙等で市民の目に触れるようなブランディングを検討したらどうか。
- ⇒おっしゃるとおり。市のツイッターなどを活用している。プレスリリースを行い、報道機関を

通じて情報発信することもある。その他、共生社会づくり広報紙を活用していく。ブランディングも進めていきたい。

- ・トイレについては、労働安全規則があり、ユニバーサルトイレを職場に設ける際にどのように進めるか、パートナーシップ制度や夫婦別姓であれば戸籍法等どうなるのか。法が遅れている状況で、市がどうやっていくのかということを考えていかなければならない。5年の計画だが、書いてあることに縛られず、随時修正し、資料1についても躊躇せず修正することを念頭に置いた形でやってほしい。

⇒計画については、随時修正を加えながら進めていく。国の法律との整合について、市としては市長会を通して、要望することを考えている。

- ・この審議会で国へ要望を出してもいいのではないか。

⇒それは構わない。また相談させていただきたい。

- ・ハラスメントについては、どのような対応をしているか。

⇒職員向けハラスメント研修を必須研修として位置づけ、管理職、一般職向けに実施している。

もし、職員からそのような話があれば、職員課が窓口となって対応している。

- ・啓発について、広報して終わりではなく、どうすれば市民に届くかを真剣に考えた方がよい。

⇒計画に数値目標があり、そこが最終目標。そのために、いかに効率的に事業に取り組むか、重要な視点。どのような手段が最良か、検討したい。

- ・トイレについて、海外では男女とも黒色で表記されていて、間違える人もいた。色で区別することはどうなのか。

- ・日本では、色で区別されることが定着しているので、そこはそのままでもいいのかもしれないが、ピクトグラムに半分男性・半分女性というのがあるが、それは全然違うと感じている。色であらわされることには違和感がないが、「ALL GENDER」の表記をピクトグラムと一緒に表記するのが、スマートでわかりやすく、許容されていると感じる。

- ・日本中が模索している時期、ピクトグラムも世界共通ではない。なるべく多くの人が、平らかに使いやすいよう考えていけばよい。

- ・ハラスメントについて、研修会だけで止まっている。これより先に進む方法はないのか。

⇒最終的には法規制が必要。DVもそうだが、肉体的なものだけでなく、精神的なものも多い。こうした現状を研修等で伝えたい。

- ・ハラスメントの対応について、調査の際には中立を心がけてもらいたい。ニュートラルな対応の訓練をロールプレイでいいので、やってほしい。

- ・日本語教室について、目的や性質が違うものをひとくくりにするのは難しい。

⇒日本語を学ぶだけであれば、民間等の選択肢もある。安曇野市の生活文化を学べる教室は市しかできない。そうしたところを意識して進めている。

- ・言語知識を勉強したい方には、専門的な知識のある資格を持った人が教える方がよい。地域の教室に専門性を求められるのは負担になるので、分けた方がよい。

- ・専門的な技術を学びに来た研修生に対する専門的な日本語学習の場所を作っていただきたい。

- ・実習生によっても、専門的な資格を取る方もいる。日本語習得のモチベーションをいかに作っていくか。日本語教育が受けられる環境がある程度身近にないと難しい。教育の中で文化は出てくる。その中で、楽しく日本の独特な文化を紹介しながら、日本語教育をやることもあるので、あまり分けなくてもいいのでは。日本の文化になじんでもらうところまでセットで教える

ことは可能ではないか。

- ・実際に技能実習生と関わりを持っているが、目的によって日本語の学習方法が異なっている。施設が試験のためにお金を出してやっている場合もあるし、全くやらないところもある。市が全体にというのは、中途半端になるならばやらない方がよいのではないか。
- ・工業系のところに来てくれる実習生は、生活のための日本語をいかに早く学べるかが勝負。専門的なことは、会社の中でということになる。行政が専門的なことをやるのは難しいので、やる必要はないのでは。興味あって、教室が面白ければ学習も続くが、そこは個人のことなので、会社は強要できない。現在やっている地域の日本語教室が一番なのではないか。
- ・どうあるべきかの方法論になりがちだが、中途半端でもいいのでやれることは全てやる。現場で役に立つ日常用語のレベルはあるので、そこにどう合わせるのかというのは、考えながらやる必要がある。何十団体あってもいい、層の厚みを速やかにそろえるべき。団体の中で試行錯誤の蓄積が足りなすぎる状態。
- ・ボランティアで日本語教室をやっているが、ボランティアは対等な立場で各々できることを持ち寄って、自らの意思で教えている。役割や資格など分けてやれと言われると、そこは違うという意見が出る。既存の教室と市の教室と分けて考えた方がよい。
- ・相談窓口について、必要としている人にどのように情報伝達するのか。
⇒市役所1階の窓口外国人専用相談窓口を作り、市役所の開庁時にいつでも相談できるような体制を作りたいと思っている。県や松本市の窓口など先進地を参考にしながら進めている。窓口の開設に合わせて、やさしい日本語版の暮らしのガイドブックの編集を進めており、そのガイドブックに基づき、専門の生活相談員が対応する予定。関係団体とも情報共有しながら進めたい。
- ・ダイバーシティ講座のところにもナー講座とあるが、多様性を認め合う「ダイバーシティ」と守るべきルールというような「ナー」があまりなじまないように感じた。
- ・タブレット等の自動翻訳機の活用について、国の用意している通訳電話が利用できるようなと思うが、そちらをどういう形で検討しているのか。
- ・ガイドブックについて、紙媒体だとみんな読まないと思うがどのように活用を検討しているか。
⇒タブレット等については、現段階ではタブレットを使って遠隔地の通訳者に入ってもらうことを想定しており、国の通訳電話と併用すべきかは検討する。ガイドブックについては、転入の際に配布予定。その他の相談業務やオンライン日本語教室の副教材としても利用を検討している。
- ・ダイバーシティ講座については、外国人だけを想定しているわけではなく、前回開催した外国人市民会議の中で外国人の方の要望として「ナーを学びたい」という意見があったので、計画している。
- ・日本語教室の中で防災教室を実施と記載があるが、日本語教室のない地域はどうすればよいか。
⇒オンライン日本語教室で実施であれば、地域の日本語教室に通えない方にも参加できることもあり、取組の一つとして考えている。もう一つは、日本語教室の中ではなくても、公民館などで外国の方を対象とした出前講座などを開催することもあるかと思う。
- ・「日本語教室の中で」となると、日本語教室のない地域は取り残されたような感じになるので、何らかの表現でその旨を入れてもらいたい。
- ・教職員等の意識の高揚と子どもの意識の育成については、分けて考えるのではなく、子どもと

子どもを取り巻く職員や地域の人々の意識の醸成というふうにしていくのがよいのではないか。

- ・教職員等の意識の高揚の中で不適切な保育について、研修会で共有するとなっているが、より適切な保育について共有する方がよいと思う。
- ・子どもの権利が保障されているというのは、取組には当たらないので削除してもよいと思う。
- ・学社連携事業については、学校長との懇談はどの学校でも行われているので、個別の学校名は削除してもよいのではないか。

⇒ご意見を担当課に伝え、検討する。

- ・子どもの権利の部分は、子どもの権利条約で制定されていることであって、当たり前の方が書かれてある。この視点で取り組む「ベース」ということで、削除する必要はない。子どもの権利条例も早く制定してもらいたい。

⇒子どもの権利を守る取組は、子どもの権利については、担当も意識して記載していると思う。委員さんからのご意見は、担当課に伝え、協議したい。

- ・車いすが大変な学校がある。段差があって車いすで入れない学校もある。全小学校車いすで入れるようにしてほしい。

⇒担当課と協議し、検討したい。

- ・コロナ前には、パラスポーツフェスというのをやっていたと思うが、開催しないのか。

⇒確認する。

- ・資料について前提として施策の体系があるとイメージしやすかった。
- ・協議事項の中に実施計画についてだけでなく、各施策についてと示してもらえるとわかりやすかった。
- ・議論の進め方については、市の方で仲介して中立性が働く仕組みにさせていただき、きちんとコントロールすべき。ルールをしっかりとさせていただくと、委員の皆さんが自由闊達な意見を言える場になる。

(2) 安曇野市擁護差別撤廃人権擁護審議会及び多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会の令和5年度スケジュールについて（人権共生課より説明）

- ・質疑応答なし

(3) 審議会委員間の情報共有の方法について（人権共生課より説明）

- ・質疑応答なし（事務局案に全員賛成）

(4) その他（人権共生課より説明）

⇒4月25日（火）に性の多様性に関するセミナー「LGBTと社会」を開催。参加する方は事務局まで。

4 閉 会

(以 上)